

令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
アシスタ ント職	男女共同参画 センター相談員	1名	・ 困難な問題を抱える女性等の 相談に関する業務 （男女共同参画センター相談事業 の受付及び総合的な相談業務等）	市民活動推進部 男女共同参画課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の（１）から（２）のすべての要件を満たす方が受験できます。

（１）福祉施設、相談機関等で女性相談業務等に１年以上従事した経験がある。

（２）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる。

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	以下提出物を受験者本人が持参又は郵送で提出してください。
提出物	申込書 （顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付）
申込日	令和8年（2026年）7月22日（水）（郵送の場合、必着） 午前9時から午後5時まで （持参の場合）
申込場所	八王子市市民活動推進部男女共同参画課 〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール 8階 電話：042-648-2230

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。片面印刷の場合は、のりなどで両面を貼り合わせてから提出してください。
- 提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

5 選考

（1）選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
選考	令和8年（2026年） 7月23日（木）予定	個別面接 （15分程度）	クリエイト ホール8階 男女共同参画課	合否にかかわらず、 7月23日（木）に結 果をお知らせしま す。

- 面接の時間については、申込受付時にお伝えます。（郵送の場合、電話でお伝えします。）
- 集合場所は、クリエイトホール8階、市民活動推進部男女共同参画課窓口となります。
- 選考は、個別面接の合計得点により行います。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年（2026年）8月 1日から 令和8年（2026年）8月31日まで ※ 状況により9月以降再度の任用の可能性あり。
------	---

勤務形態	原則週3日以内勤務 9時00分～15時00分 (休憩時間1時間) (月～土のうち、5時間以内勤務/日) ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 時給 1,760円 (令和8年(2026年)7月現在) (市の報酬基準により決定) ② 交通費支給 あり 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	適用外・・・健康保険、厚生年金、雇用保険 適用・・・労働者災害補償保険
その他	所定労働時間を超える労働はありません。

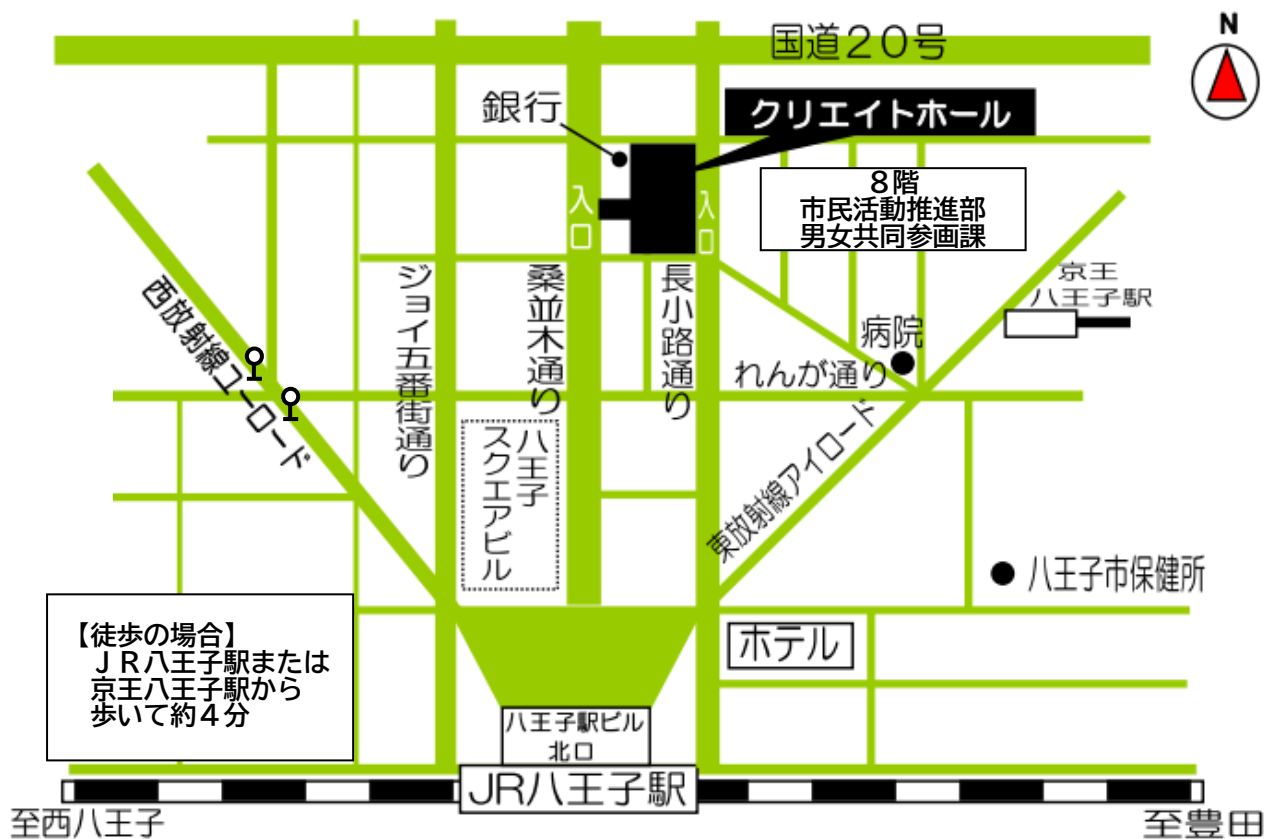
※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

<選考集合場所>



問合せ先

八王子市 市民活動推進部 男女共同参画課

〒192-0082 東京都八王子市東町 5-6 クリエイトホール 8階

<電話> 042-648-2230 (直通)

(月～金曜日 9時～17時 土・日・祝日を除く)

<メール> b050900@city.hachioji.tokyo.jp